# 令和6年度(第56回)
# 北九州市民文化表彰候補者を募集します
## ～ 市民文化賞・奨励賞・功労賞 ～

## 1.北九州市民文化表彰とは

北九州市民文化表彰は、本市の文化芸術の振興を図るため、様々な分野の文化芸術活動において活躍し、市民がまちの誇りにできる皆様(個人・団体)に、要件に応じて各賞をお贈りするものです。

今年度も、皆様からのご推薦をお待ちしております。

| 賞の区分 | 要件の概要 | 歴代受賞者 |
|---|---|---|
| 市民文化賞 | 業績が特に顕著な個人・団体 | 118名・11団体 |
| 市民文化奨励賞 | 将来が期待される個人・団体 | 52名・5団体 |
| 市民文化功労賞 | 長年、指導・普及等に精励した個人・団体 | 75名・32団体 |

## 2.募集領域

次の領域で各賞の候補者を募集します。

(1) 芸術　文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊など
(2) メディア芸術　映画、漫画、アニメーションなど
(3) 伝統芸能　雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など
(4) 芸能　講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱など
(5) 生活文化　茶道、華道、書道など
(6) 国民娯楽　囲碁、将棋など
(7) その他　文化財、地域文化にかかわる分野など

## 3.対象

(1) 個人:本市に居住している方、本市の出身である方
(2) 団体:本市を活動の本拠とし、文化活動をしている団体

なお、同一功績に対して既に同一の表彰を受けている場合は、対象となりません。

## 4.募集期間

令和6年5月1日(水)～同年6月28日(金)【17時必着】

## 5.応募方法

指定の推薦書に必要事項を記入し、関係書類(これまでの実績や入賞を証明する物の写し等)を添付のうえ、提出して下さい。(自薦・他薦を問いません。)

○持参・郵送・電子メールの他、電子申請も受け付けています。
○添付資料は原則返却しませんのでご注意ください。

(次頁に続く)

○募集要項・推薦書は北九州市HPからダウンロードすることができます。
URL:https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/26501383.html

○募集要項は、以下の場所でも配布しております。
各生涯学習センター、各区役所総務企画課、各出張所、総務市民局広聴課(本庁舎1階)、男女共同参画センタームーブ、各市民会館、響ホール、J:COM北九州芸術劇場Q-station、都市ブランド創造局文化企画課(本庁舎2階)などで配布しています。

《提出窓口・問合せ先》 ※ 締切当日17時必着

◆持参・郵送 : 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1 本庁舎2階
北九州市 都市ブランド創造局 総務文化部 文化企画課
【受付時間 8:30~17:00(土日祝を除く)】
◆電子メール : brand-bunkakikaku@city.kitakyushu.lg.jp
◆電 子 申 請 : https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/26501383.html
◆問 合 せ 先 : 電話:093-582-2391　FAX:093-581-5755

様式入手
電子申請
はコチラ

## 6.選考方法及び基準

(1) 選考方法
北九州市民文化表彰選考検討会の意見を踏まえ、受賞者を決定します。

(2) 選考基準

### ◆文化賞

(ア) 国際的又は全国的規模で実施される展覧会、コンクール、コンテスト等において、上位入賞の実績を収めていること。
(イ) 個展、演奏会、公演、講演会等の活動を行い、その技量が全国的レベルにおいて高く評価されていること。
(ウ) 本市における地域文化の向上に貢献していること。

### ◆奨励賞

(ア) 将来において、更なる功績をあげることが期待されること。
(イ) 県以上の規模で実施される展覧会、コンクール、コンテスト等において、上位入賞の実績を収めていること。
(ウ) 本市において、活発な文化活動を行っていること。

### ◆功労賞

(ア) 長年、本市の文化芸術活動の指導・普及・育成に精励し、功績があったもの。
(イ) 長年、本市の文化芸術団体の構成員として職務に精励し、功績があったもの。
(ウ) 長年、本市の文化芸術の振興に精励し、功績があったもの。

## 7.表彰方法及び表彰の時期

(1) 市長名の表彰楯又は表彰状と副賞を授与します。
(2) 令和6年度末までに受賞者を決定し、表彰します。